

中小企業制度融資をご活用ください

資金名	融資対象	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	申込窓口
鳥取市 小規模事業資金	常用使用する従業員が20人（商業・サービス業10人、特別小口は5人）以下の中小企業者で中小企業信用保険の対象となる業種を営む者	運転・設備資金 1,500万円 特別小口 1,000万円	変動 年1.82% 全保証付 保証料 年0.6%	運転資金5年以内（6月据置） 設備資金7年以内（1年据置）	商工会議所
鳥取市同和地区 特別融資資金	従業員が20人（商業・サービス業10人、特別小口5人）以下の同和地区の中小企業者で中小企業信用保険の対象となる業種を営む者	運転・設備資金 1,500万円 【建設機械購入1,500万円加算】 特別小口 1,000万円	変動 年1.82% 全保証付 保証料 年0.5%	運転資金6年以内（6月据置） 設備資金7年以内（1年据置） 建設機械10年以内（1年据置）	商工会議所 部落解放同盟鳥取県連 合会
鳥取市中小企業 設備資金	市内に1年以上営業実績がある次の中小企業者 卸売業・小売業・サービス業 （風俗営業・旅館業は除く）	設備資金 貸付対象額の8/10以内 か5,000万円の低い額	10年以内 変動 年2.43% 保証付きの場合 年2.05% 10年超え 変動 年2.70% 保証付きの場合 年2.31%	12年以内 （2年据置）	商工会議所
鳥取市中小企業 経営安定化資金	市内に1年以上営業実績がある次の中小企業者・事業協同組合等、中小企業信用保険の対象業種であること。 卸売業・小売業・サービス業 （風俗営業は除く）	運転資金 2,000万円 設備資金 必要資金の8/10以内か 3,000万円の低い額	固定 年2.90% 保証付きの場合 年2.40% 保証料別途	7年以内 （1年据置）	商工会議所
鳥取市企業立地 促進資金	工業団地に、工場等の新設・増設・移転する企業で、操業により雇用者の増加が相当数見込まれる企業	設備資金 必要資金の8/10以内か 2億円の低い額 特別のもの10億円限度 （特認50億円）	10年以内 変動 年2.16% 保証付きの場合 年1.82% 10年超え 変動 年2.40% 保証付きの場合 年2.05%	15年以内 （3年据置）	市役所 商工課
鳥取市中小企業取引 安定化対策資金	取引企業の倒産等による急激な取引環境の変化により、経営の安定に支障を生じている中小企業者	運転資金 債権額の範囲内から5千 万円の低い額	変動 年1.82% 全保証付 保証料 年0.6%	7年以内 （1年据置）	商工会議所 中小企業団 体中央会
鳥取市観光開発 促進資金	観光関係施設・旅館業等の施設整備をすることにより、観光振興を行う事業者 （他の制度融資利用者は除く）	設備資金の8/10以内か 2億円の低い額 特例の場合5億円以内	10年以内 変動 年2.16% 保証付きの場合 年1.82% 10年超え 変動 年2.40% 保証付きの場合 年2.05%	15年以内 （3年据置）	市役所 観光課
鳥取市経営改善 対策特別資金	最近3カ月の売上が、前年または前々年の同期に比べ減少しており金融機関からの借入残高を有し、商工団体の指導により経営改善を実施する中小企業者	運転資金 設備資金 借入金の残高範囲内 新規対象 の額の同額以下合 わせて2億円	変動 年2.16% 保証付きの場合 年1.82% 保証料 年0.6% * 申込期間は平成14年3月 31日までとする。	10年以内 （1年据置）	商工会議所 中小企業団 体中央会
鳥取市新規開業 支援資金	新たに事業を営もうとする者または事業開始5年以内の者	運転資金 設備資金 3,000万円 自己資金の範囲内	変動 年1.82% 全保証付 保証料 年0.6%	運転資金5年以内（1年据置） 設備資金7年以内（1年据置）	商工会議所 中小企業団 体中央会
鳥取市IT化推進 支援資金	中小企業信用保険法の保証対象となる中小企業者または組合等	運転資金・設備資金合 わせて5,000万円	変動 年1.89% 保証付きの場合 年1.60% 保証料 年0.6%	運転資金5年以内（1年据置） 設備資金7年以内（1年据置）	商工会議所 中小企業団 体中央会
鳥取市卸・小売業等 事業展開支援資金	中心市街地商店街振興事業・空き店舗活用事業・事業転換・新分野進出事業・販売力強化事業を行う事業者	運転資金・設備資金合 わせて5,000万円	運転（7年以内） 変動 年1.89% 保証付きの場合 年1.60% 保証料 年0.6% 設備（10年以内） 変動 年1.89% 保証付きの場合 年1.60% 保証料 年0.6% 設備（10年超え） 変動 年2.10% 保証付きの場合 年1.80% 保証料 年0.6%	運転資金7年以内（1年据置） 設備資金12年以内（2年据置）	商工会議所 中小企業団 体中央会
平成12年 鳥取県西部地震対策 特別資金	平成12年鳥取県西部地震により被災したことについて、商工団体の認定を受けた市内に事業所を有する企業	災害復旧経費 5,000万円 運転資金 2,000万円	変動 年0.64% 保証付きの場合 年0.54% 保証料 融資実行の日 から6年間は、無利子 期間経過後は年0.4% * 申込期間は平成13年 9月28日までとする	10年以内 （2年据置）	商工会議所 中小企業団 体中央会

問い合わせ先 = 商工課 (☎20-3222)